

第13章 技術管理

第1節 技術管理・研修

1 技術管理

急激な社会経済情勢の変化のなかで、県民の多種多様なニーズに応えながら社会資本整備を推進するため、諸施策の基本的スタンスを明らかにします。

- ・ 土木技術の推進及び普及
最近の土木技術の急激な進歩のなかで、新工法・新技術に関する情報の収集・普及を図る。
- ・ 土木部の技術的懸案事項の審議
土木部の技術的事項について審議を行うための基礎資料整理。
- ・ コスト縮減対策に関する行動計画
「公共工事コスト縮減に関する行動計画」の最終年度であり、数値目標の早期達成を図る。
- ・ 入札、契約手続きに関する技術的参加資格の設定及び審査など
一般競争入札・公募及び意欲反映型入札などの入札制度に係る技術的要件の設定と審査、及び新たなVE方式の試行。
- ・ 建設副産物対策の推進
建設廃棄物の発生抑制、再利用、適性処理の強力な推進と「資源循環型社会」を構築するため建設リサイクルを先導的かつ強力で推進する。
- ・ 各種協議会等の調査に関すること
他部局からの委託工事の調整、通年施工に係わる会議、公共工事の平準化に関する連絡協議会、3部の技術管理の調整等。
- ・ 設計図書作成要領の作成
道路土工（法面工・擁壁・カルバート・仮設構造物）指針の改訂及びSⅠ単位系への移行に伴う「土木部設計マニュアル」の見直しをする。

2 建設業等の振興支援

健全な建設業等の振興や優れた県内業者の育成を図り、基幹産業としての役割を担えるよう、「技術講習会」や「経営講習会」を開催して、技術水準の向上に努めます。

また、工事の「品質の確保」を図るため、技術力評価を高める施策の一環として、「優良工事表彰」制度により、特に優秀な工事の施工会社と担当者表彰し、技術に優れた人材の育成に努めます。

3 研修指導

発注者に高度な技術判断能力が一層求められているなかで、職員の技術力・企画力を高め、「資格」取得を応援するため、職務内容、経験度合いに応じ、事例研究・発表会など、実践的な方法による問題解決能力の育成と職員の技術力・企画力の向上、「資格」取得の支援など、実務に必要な知識の修得を図ります。

◆土木部職員研修

大分類	中分類	小分類	対象職員及び研修内容	H10参加実績(人)
集合研修	専門研修	基礎研修	実務経験の浅い職員を対象に、設計・積算等事務一般についての研修。	89
		応用研修	一定の実務経験を有する職員を対象に、土木行政又は構造物設計等についての研修。	86
		総合研修	コスト縮減、VE方式、建設副産物、事業評価システムなどについての研修。	738
派遣研修	建設省建設大学校 建設省東北地方建設局 (財)日本下水道事業団 (財)全国建設研修センター 各種団体		専門知識の習得を目的に職員を関連機関へ派遣して行う研修。 (設計・積算・環境対策等)	304
合計				1,217

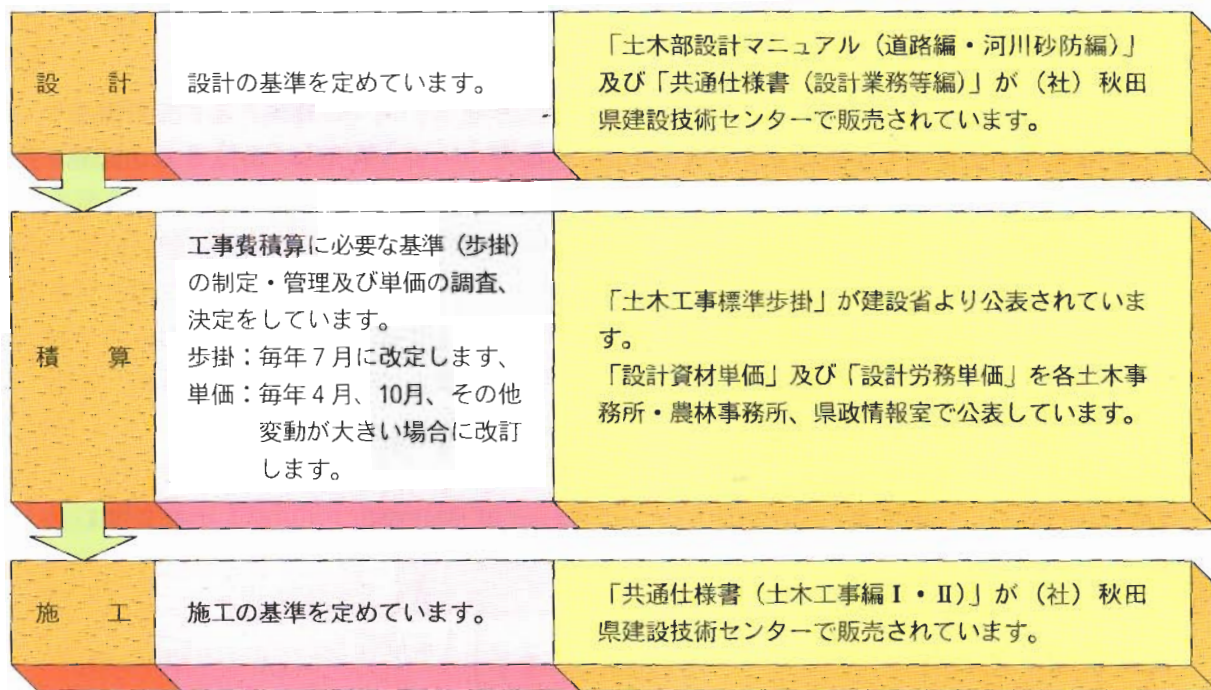


第2節 技術基準

1 基準制定

土木部で工事を発注・施工するための基準を定めています。

なお、積算の基準は、「取引の実例価格」に基づいて定められており、その多くは公表されていません。



2 労働災害の防止

秋田県の建設産業の全産業に占める労働災害の発生比率は、全国平均に比べ高い状況にあります。

現状	死傷者数 H10 31% (全国 26%)
	死亡者数 H10 43% (全国 39%)

このため、工事における労働災害を防止することを目的として、秋田労働基準局と連絡会議を設け、各種施策を実施しています。

秋田労働基準局	(1) 建設工事における労働災害発生状況、秋田県における工事の発注状況等の情報交換に関すること。
	(2) 工事施工業者に対する監督指導結果についての情報交換に関すること。
	(3) 合同安全パトロール（労働基準監督署、農政部、林務部、土木部）の実施に関すること。
秋 田 県	(4) 施工業者に対する安全衛生教育の受講促進に関すること。
	(5) 地域の土木事務所ならびに農林事務所及び労働基準監督署との連絡体制の確立に関すること。

平成10年度は、合同安全パトロールを県内8地区39箇所で開催し、延べ317名の参加がありました。また、管内ごとに事故防止対策協議会を設置し、安全パトロール等の事故防止活動を実施しています。

第3節 電算システム

1 土木総合情報システム

多種多様化する県民の要望に的確に対応するとともに、簡素で効率的な土木行政を推進するため、従来の設計書作成システムはもとより新しく「地図情報システム」の開発等、ネットワークコンピュータを積極的に活用したシステム開発、運用、維持を推進します。

2 今までの経緯とこれからの計画

県民が快適にかつ安全に生活できるよう、道路の建設や維持、河川の整備の為の設計書をつくったり、契約事務や予算関係を正確に実施するために、コンピュータを利用したシステムの開発を行っていました。

いままでに開発、運用しているシステム名一覧

(部内の業務処理が中心なシステム)

- ・設計書作成システム
- ・契約事務処理関係のシステム
- ・その他

平成11年度からは、県庁第二庁舎のオープンに合わせ、「地図情報システム」の開発を計画しています。

3 地図情報システム

土砂崩れや集中豪雨等の災害時に通行止めになった箇所の情報を確認し、迂回路や復旧情報等を速やかに県民並びに関係機関に伝達できるシステムの構築を計画しております。

特に地震時の様に瞬時に広範囲に発生する災害は、被災現場の状況を短期間に、かつ集中的に把握する必要があります。

例えば、①救急車が被災者を病院へ②消防車が火災現場へ③電気・ガス・水道・電話等の復旧等ライフライン確保④通過交通車両へ⑤その他

初期活動の第一歩は道路の通行可能箇所情報の収集及び正確で迅速な提供が必要であり、そのシステム開発が急がれます。

